

提出日：西暦2013年1月21日

社外研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所

報告者：小柳津 祐

研修テーマ	法律事務所事務職員研修(ステップアップ研) 「交通事故」
主催者	愛知県弁護士会 業務改革委員会
受講場所	愛知県弁護士会館 5階ホール
受講期間	2013年1月20日(月)13:30~15:30
研修内容	交通事故の対応実務
研修の成果 及び感想	<p>交通事故事案の現状 交通事故の相談件数は増加傾向にある。過払いバブルにより、弁護士の敷居が低くなったこと。弁護士費用特約が生まれ、弁護士費用特約は、保険料が安く、使用しても等級が変わらないことがほとんどなので、利用しやすくなったことが考えられる。</p> <p>交通事故は弁護士なら誰での対応できていると思っている人もいるが、そうではない。</p> <p>知らないことがあると依頼者が大変な損害を被ることがある。</p> <p>逆を言えば、知っていたことで、困難だと思われる案件に対して対応することができることがある。</p> <p>例：自動車損害賠償保障法第3条</p> <p>初期対応が大切。すぐに現場を見に行く。実況見分調書が作成されるのは人身事故のみなので、当事者としても独自に証拠を収集する必要がある。</p> <p>傷の跡、だけでなく、少し離れたところから道路を撮影し、全方向から写真をとるようにする。</p> <p>交通事故事案は、弊所では取扱い件数が少ないので、初めて聞く内容も多く勉強になった。ひとつ見落としをすると、依頼者に大変な損害を与えてしまうという認識で取り組みたい。</p>
添付資料	レジュメ
受講者	小柳津祐